

お取引先各位

2019年4月1日
株式会社シンカ

有給休暇取得奨励日のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

弊社では、年次有給休暇取得義務化の法改正を受け、誠に勝手ながら「有給休暇取得奨励日」を設定し、有給休暇取得を促進してまいります。あくまで社員本人の任意取得となりますが、下記日程にて弊社社員が休暇を取得させて頂く場合がございます。

ご迷惑をおかけいたしますが、何卒ご理解とご協力くださいますようお願い申し上げます。

本年度の有給休暇取得奨励日は、下記のとおりです。

【有給休暇取得奨励日】

- ・2019年4月19日（金）
- ・2019年6月7日（金）
- ・2019年6月21日（金）
- ・2019年7月12日（金）
- ・2019年9月20日（金）
- ・2019年10月21日（月）
- ・2019年11月22日（金）
- ・2019年12月27日（金）
- ・2020年2月10日（月）
- ・2020年3月19日（木）

当該日の各担当の有給休暇取得有無につきましては、個別にお問合せいただきますよう、よろしく御願申し上げます。また、当該日に社員が有給休暇を取得している場合は、翌営業日以降のご対応となります旨、予めご了承くださいませようよろしく御願申し上げます。

以上